

2018年度 大学院『研究論集』 論文募集要項

本年度の応募論文は、下記の要領に従ってください。

法学・商学・経営学・文学研究論集	第49号及び第50号
政治経済学研究論集	第3号及び第4号
理工学研究論集	第8号及び第9号
農学研究論集	第13号及び第14号
情報コミュニケーション研究論集	第15号及び第16号
教養デザイン研究論集	第14号及び第15号
国際日本学研究論集	第8号及び第9号
グローバル・ガバナンス研究論集	第3号及び第4号

研究論集は年2回の発行（2回の応募も可能）です。応募にあたっては、テーマ、内容等に関し、あらかじめ指導教員と密接に連絡を取ってください。

応募論文は、単著とし、各号一人1本です。

1. 論文内容

- (1) 論文は、専攻分野に関して高度の専門性を備えた学術論文のほか、学術調査、共同研究を含め、学術上対外的に発表するに値するものと認められるものでなければならない。
- (2) 論文は、専攻分野における研究に寄与するもので、明白な誤りがなく、さらに原則として他の公開の出版物に発表されていないものとする。
- (3) 論文の満たすべき具体的条件については、各研究科別に基準を設ける。
ただし、全般にわたる論文の実証性・合理性については、以下の諸点に留意すること。
 - ① 研究素材の理解が正しく、解釈に無理はないか。
 - ② 事実認定に実情を無視したところはないか。
 - ③ 概念の使用が一貫しているか。
 - ④ 論理の進め方に不合理な点はないか。
- (4) 法学研究科については、(1)のほか次の原稿も認める。
 - ① 研究ノート
 - ② 判例研究
 - ③ 資料紹介
 - ④ 外国語文献の紹介

2. 応募資格

- (1) 本学大学院在籍者（科目等履修生・聴講生・研究生・特別聴講学生を除く。）
- (2) 本学大学院博士前期課程・修士課程修了後2年以内、かつ本学大学院博士後期課程の受験を希望し、在籍時の指導教員の承認を受けた者。（指導教員が退職等の場合は、所属研究科の専攻主任の承認を受けること。このことは、次の(3)にも準用する。）
- (3) 本学大学院博士後期課程入学後8年以内、かつ在籍時の指導教員の承認を受けた者。
※ (2)及び(3)に該当する者であっても、既に他の大学又は研究機関に属し、そこで研究発表を行える者は除く。
※ 交換留学生については、博士前期課程・修士課程の場合、受入期間終了後2年以内、博士後期課程の場合、受入後8年以内である者を対象とする。

3. 作成・提出方法

- (1) 用紙：A4 横書き（ただし、法学・文学・教養デザイン・国際日本学は縦書きも可）
- (2) 字数：28,000 字以内（参考文献は含まない。）外国語での執筆の場合は 1 万ワード以内。
- (3) 書式：横書き（44 字×34 行，**20 枚以内**），縦書き（2 段組 32 字×23 行，**21 枚以内**）
※両書式とも，論文題名・掲載用要旨・キーワード・図表等のページも含める

4. 論文執筆上の注意

<論文本文>

- (1) 原稿枚数の制限超過は認めません。厳守してください。
【論文題名・掲載用要旨・キーワード・図表の掲載ページも制限枚数に含めます。制限字数内でも，枚数が超過している場合は受理できません。】
- (2) 全文外国語（英語・独語・仏語等）で作成する場合も，原稿の制限枚数は原則として，日本語と同じとします。
- (3) 論文内容の目次・注記は，制限字数に含めます。
- (4) 参考文献は制限字数に含めませんが，制限枚数には含めます。
- (5) 校正の際，文章の加筆・訂正は原則として，認めません。
- (6) 本人の校正は，初校までとします。
- (7) 注の書き方については，既刊の各研究論集を参考にしてください。特に，邦文文献名には『 』を付し，欧文文献名は，イタリック体にしてください。
- (8) 全ページに，ページ数をつけてください。

<掲載用論文要旨>

論文題名・執筆者氏名に続き，審査用論文要旨とは別に 500 字以内の「掲載用論文要旨」と「キーワード（5 つ）」を記載すること。（**制限字数には含めない。**）

※経営学研究科

本文が邦文の場合，英文の論文要旨を 100～200 ワードで記載し，本文が欧文の場合，邦文の論文要旨を 300～500 字程度で記載すること。

※政治経済学研究科

欧文要旨の場合は 500 ワード以内で作成すること。

<審査用論文要旨>

論文題名・執筆者氏名を記入し，審査用論文要旨（邦文の場合は 1,000 字以内，欧文の場合は 250 ワード以内）を 3 部添付すること。提出された審査用論文要旨は，掲載しません。

※経営学研究科

審査用論文要旨は邦文・欧文は問わない。

<大学院研究論集『申請書』>

- (1) 論文題名（1）が邦文題名の場合は（2）には英文題名又は欧文題名を，論文題名（1）が英文題名又は欧文題名の場合は，（2）には邦文題名を記入してください。
- (2) 図表・グラフ・地図等のトレースが必要な場合や写真などを原稿に貼付した場合のみ，申請書にその点数を記入してください。図表等をデータとして本文に組み込んでいる場合は，「0（ゼロ）」と記入してください。

5. 添付書類・提出書類等

- ① 「表紙」は 3 部印刷し，各論文（3 部）の最初に，ステープラー等で留めること。
- ② 「研究論集申請書」（1 部）「審査用論文要旨」（3 部）「審査判定書」（3 部）は，論文に添えて提出すること。
- ③ その他各研究科で必要とされる書類。（別紙『研究論集提出書類一覧表』参照。）
※提出者氏名及び指導教員名は必ず自著とすること。
※書類記入にあたっては，鉛筆やフリクション（消せるボールペン）は使用しないこと。

6. 『研究論集』に掲載された論文の電子化による公開

本研究論集に掲載された論文は、電子化し、ホームページ・明治大学学術成果リポジトリなどで公開する場合があります。この場合、本学において行う以外にも、本学が委託した機関において電子化・公開することもあります。応募に際し、ご了承ください。なお、電子化による公開の可否について、「研究論集申請書」の所定欄に必ず記入してください。リポジトリでの公開に関しては、「明治大学学術成果リポジトリ運用指針」(http://m-repo.lib.meiji.ac.jp/docs_site/pdf/Meiji_repo_unyo_shishin.pdf)をお読みください。

7. その他

論文掲載者には、論集 3 冊及び抜刷 50 部（共同執筆の場合も 50 部のみ）を贈呈します。なお、抜刷の増刷を希望する者は、初校原稿提出時までに、大学院事務室に申し出てください。（増刷分については、別途実費を徴収します。）

【対象研究科：法・商・政経・文・情・理・農・教・国・GG】

研究論集第 49 号等及び第 50 号等の発刊までの日程について

* 経営学研究科については、次項に記載あり。

	法 49 号, 商 49 号, 政経 3 号, 文 49 号, 理工 8 号, 農 13 号, 情コミ 15 号, 教養 14 号, 国日 8 号, GG3 号	法 50 号, 商 50 号, 政経 4 号, 文 50 号, 理工 9 号, 農 14 号, 情コミ 16 号, 教養 15 号, 国日 9 号, GG4 号
予備登録期間	3 月 30 日(金)~4 月 6 日(金)17:00	6 月 25 日(月)~6 月 29 日(金)17:00
論文提出締切 【厳守】	4 月 20 日(金)午後 3 時	9 月 21 日(金)午後 3 時
掲載者発表	5 月下旬~6 月初旬	10 月下旬~11 月初旬
	掲載の可否については、各研究科研究論集編集委員会等、各研究科委員会の議を経て、大学院研究論集委員会で決定します。掲載を許可された者については、大学院掲示板にて発表します。	
論文修正期間	掲載者発表後約 2 週間	
	査読者から指導の入った箇所を修正してください。 原則として、修正期間後の論文修正は認めておりません。	
論文・データ提出	6 月中旬	11 月中旬
初校 (執筆者)	7 月初旬	12 月初旬
	内容の修正は認めません。誤字脱字程度の修正に限ります。	
初校原稿提出・ 抜刷増刷申込締切	7 月中旬	1 月中旬
再校 (事務室)	8 月上旬	2 月上旬
	原則として、事務室で初校での修正箇所を確認します。自身での再校を希望する場合は、初校原稿提出時までに大学院事務室まで申し出てください。	
発刊	2018 年 9 月 7 日(金)【予定】	2019 年 2 月 28 日(木)【予定】

【経営学研究論集】第49号及び第50号の発刊までの日程について

* 経営学研究科では予備登録期間を設けていません。ご注意ください。

	第49号	第50号
論文提出期間 【厳守】	<u>4月4日(水)～</u> <u>4月9日(月)午後3時</u>	<u>9月18日(火)～</u> <u>9月20日(木)午後3時</u>
中間修正期間 【厳守】	<u>4月24日(火)～</u> <u>5月7日(月)午後3時</u>	<u>10月3日(水)～</u> <u>10月16日(火)午後3時</u>
掲載者発表	<u>5月下旬～6月初旬</u>	<u>10月下旬～11月初旬</u>
	掲載の可否については、経営学研究科委員会の議を経て、大学院研究論集委員会で決定します。掲載を許可された者については、大学院掲示板にて発表します。	
論文修正期間	<u>掲載者発表後約2週間</u>	
	査読者から指導の入った箇所を修正してください。 原則として、修正期間後の論文修正は認めておりません。	
論文・データ提出	6月中旬	11月中旬
初校 (執筆者)	7月初旬	12月初旬
	内容の修正は認めません。誤字脱字程度の修正に限ります。	
初校原稿提出・ 抜刷増刷申込締切	7月中旬	1月中旬
再校 (事務室)	8月上旬	2月上旬
	原則として、事務室で初校での修正箇所を確認します。自身での再校を希望する場合は、初校原稿提出時までに大学院事務室まで申し出てください。	
発刊	2018年9月7日(金)【予定】	2019年2月28日(木)【予定】

<注意>

- ①予備登録の際は、指導教員の下承を得たうえで、WEBにて氏名・論文題名等を登録してください。
- ②予備登録後、論文募集要項・必要書類をダウンロードしてください。
- ③期限は厳守してください。いかなる場合も、期限を過ぎたものは受け付けません。
- ④日程等は事情により変更される場合があるので、掲示に注意してください。
- ⑤論文題名の変更は原則として、指導教員に許可された者のみとします。なお、変更する場合は必ず大学院事務室まで申し出てください。
- ⑥予備登録後、提出を取りやめる場合は、大学院事務室まで申し出てください。
- ⑦「審査前の論文提出時」の審査論文データの提出は不要です。「審査後の論文再提出時」に論文データを提出してください。

論文の電子データファイル（図表がある場合は、それを含む。）はCD-Rにて提出すること。（USBでの提出は原則、認めない。やむを得ない場合は、必ず研究論集応募論文以外のデータを削除すること。）その際、必ず氏名・研究科・専攻・ソフト名を明記してください。また、ソフトについては原則、編集可能なソフト（例：Wordなど）で提出してください。（PDFなどは不可。）

研究活動の不正行為には、厳しい処分が適用されることがあります。
以下に掲げる行為及び当該行為に協力することは、研究活動の不正行為です。

- ① 捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
- ② 改ざん：研究資料、研究機器及び研究過程を変更する操作を行うことによりデータ、研究結果等を真正ではないものに加工すること。
- ③ 盗用：他の研究者のアイデア、試料、分析、解析方法、研究結果、論文または用語の使用に関し、当該研究者の承諾又は適切な表示を行うことなく流用すること。

以上